

広報

# ふるびら

Public Information Furubira

2013[平成25年]

9 月号

No.454

古平野球スポーツ少年団  
スタルヒン大会見事3位



撮影場所 (中島又ボレク広場)

公住10年で  
新築44戸  
解体104戸

H29	H30	H31	H32	H33	H34
		(解体) 8戸	(解体) 8戸	(新規建設) 8戸 木造・平屋 2棟 (解体) 8戸	(新規建設) 8戸 木造・平屋 2棟 (解体) 8戸
	(改修) 4戸 屋根葺替、窓枠改修				
(新規建設) 8戸 木造・平屋 2棟 (解体) 9戸					
	(解体) 6戸				
	(解体) 8戸	(新規建設) 12戸 鉄筋コンクリート2階建 2棟 (解体) 12戸			
					(解体) 8戸
8戸		12戸		8戸	8戸
	4戸				
9戸	14戸	20戸	8戸	8戸	12戸

役場では「公営住宅長寿命化計画」を策定しました。公営住宅の現状を分析して、団地別に「解体」「新規建設」「改修」「維持管理」と活用方法を定めて計画的に公営住宅を管理することがねらいです。そうすることで一気に改修や建替えて事業費が膨らむことを防ぎ、平準化できることもねらいの一つです。

計画は平成25～34年までの10年間で、社会情勢の変化をみて5年後に見直しを行います。住宅管理の基本目標を「安心・安全な公営住宅等の形成」「住み続けられる公営住宅等の形成」「やすらぎが感じられる公営住宅等の形成」の3つとしています。また、現在の入居状況を勘案して将来的には現在（平成24年12月末）269戸管理している公営住宅を計画最終年の34年末には200戸とすることも定めています。

この基本目標を達成するために次のように各団地別の活用方法を定めました。（上表参照）

■旭団地

道道に面した2階建ての「旭団地」（50戸）は、昭和44～46年に建設された団地で、最も古いものは築44年が経過しています。

耐用年数や老朽化を勘案して平成

31年から4年かけて年8戸ずつ解体していく予定です。また平成33年から2年かけて木造平屋の住宅を年8戸ずつ新築する予定でもあります。

■中央団地

旧古平高校の坂の下の「中央団地」（8戸）は、昭和54～55年に建設された団地で、町内の公営住宅の中では比較的新しい団地です。

平成26年に8戸すべての屋根の葺き替えを行い、劣化を防ぎます。

■栄団地

下水道終末処理場近くに位置する「栄団地」（54戸）は昭和49～平成2年までに建設された団地で、最も古いものは築39年が経過しています。

老朽化が激しい9戸を平成27年に解体する予定です。また劣化を防ぎ、団地の長寿命化を図るために平成26年に21戸、平成28年に20戸、平成30年に4戸の屋根葺き替えと窓枠改修を行う予定です。

■清川団地

本陣地区の宝海寺周辺の「清川団地」（27戸）は昭和42～43年に建設された団地で、最も古いものは築46年が経過しています。

古平町公営住宅 団地別活用計画

団地名	建設年度	戸数	今後の活用方針		H25	H26	H27	H28
				戸数				
旭団地	S44-46	50戸	建替え	50戸				
中央団地	S54-55	8戸	長寿命化型戸別改善	8戸		(改修) 8戸 屋根葺替		
栄団地	S49-H2	54戸	長寿命化型戸別改善 用途廃止	45戸 9戸		(改修) 21戸 屋根葺替、窓枠改修	(解体) 9戸	(改修) 20戸 屋根葺替、窓枠改修
清川団地	S42-43	27戸	建替え	27戸			(新規建設) 8戸 木造・平屋 2棟 (解体) 8戸	(解体) 10戸
清丘団地	S43-46	58戸	用途廃止 維持管理	12戸 46戸		(解体) 6戸		
御崎団地	S47	26戸	建替え 維持管理	20戸 6戸				
本町団地	S47	4戸	用途廃止	4戸				
新・栄団地	H12	12戸	維持管理	12戸				
清住団地	H16	18戸	維持管理	18戸				
計			(新規建設)				8戸	
			(改修)			29戸		20戸
			(解体)			6戸	17戸	10戸

窓からの隙間風や雨漏りなど老朽化が激しいため平成27～29年の3年でそれぞれ8戸、10戸、9戸を解体する予定です。これに伴い平成27年に8戸、29年にも8戸を木造平屋で新築する予定です。



老朽化の激しい清川団地

■清丘団地

本陣地区の奥の清丘団地(58戸)は、昭和43～46年に建設された団地で、最も古いものは築45年が経過しています。

この団地については現在の入居状況から、平成26年に6戸、平成30年に6戸を解体し、新築は行わず残った46戸を適切に維持管理していく予定です。

■御崎団地

小樽水産高校の実習所近くにある「御崎団地」(26戸)は、昭和47年に

建設され、築41年です。

老朽化の激しい20戸をそれぞれ平成30年に8戸、平成31年に12戸解体し、平成31年に鉄筋コンクリート2階建てで12戸を新築する予定です。残り6戸は適切な維持管理で長寿命化を図ります。

なお御崎団地の新築は海辺であることから津波対策も勘案して鉄筋コンクリートにする予定です。

■本町団地

丸山川の近くに立地する「本町団地」(4戸)は昭和47年に建設され、築41年が経過しています。

老朽化も激しいことから、入居状況を見ながらですが、平成34年には4戸すべてを解体し、この場所には新たに住宅は建設しない予定です。

■新・栄団地、清住団地

「新・栄団地」(12戸)と役場近くの「清住団地」(18戸)は、それぞれ平成12年と16年に建設された新しい住宅であるため、現時点では改修等の予定はありません。適切な維持管理で長寿命化を図ります。

住宅を長持ちさせるには、役場の適切な管理だけではなく、入居している方、一人ひとりの大切に使うという意識が何よりも大切になります。

### 「敬老会」開催のお知らせ

◆開催日時

平成25年9月11日(水)  
午前11時から

◆場 所

文化会館(太陽ホール)

◆対象者

数え年77歳以上の方(昭和12年12月31日以前に生まれた方)

◆お問合せ

保健福祉課 介護支援係  
細川(武)・前田  
☎42-2182(内線12)



昨年の敬老会。小学生のたらつり節踊りを楽しむ参加者

### 第38回ロードレース大会

◆開催日時

平成25年10月14日(月)  
・受付 午前8時30分  
・開会式 午前10時

◆スタート場所

古平町B&G海洋センター

◆種目

・走る2km、4km、6km、10km、15km(ただし幼児は2kmまでで保護者の同伴が必要。小学生は4km、中学生は6kmまで)  
・歩く2km、4km

◆参加料 大人1000円

(高校生以下無料)

◆申込先 大会事務局

教育委員会 生涯スポーツ係  
三浦(一)・木村  
☎42-2300(FAXも同)



昨年の大会

### 『北海道原子力防災訓練』のお知らせ

平成25年度北海道原子力防災訓練を次のとおり実施いたしますので、住民の皆さんのご協力をお願いします。

◆実施日時

平成25年10月8日(火)  
午前8時30分～午後4時

◆実施場所

泊発電所周辺13町村、札幌市(道)など

◆詳細・お問合せ

総務課 防災対策係 松尾  
☎42-2181(内線27)



昨年の原子力防災訓練の様子  
= グランドパーク小樽

### 温泉『しおかぜ』夏祭りの開催のお知らせ

◆日 時

平成25年8月31日(土)  
午前11時～午後7時

◆場 所

しおかぜ横 温泉交流広場

◆内 容

・生ビールやから揚げなどの屋台のほか、地元の新鮮野菜や前浜産魚介の加工販売なども行っています。(無くなり次第終了)

◆詳細・お問合せ

温泉しおかぜ ☎42-2290  
産業課 商工観光係 白幡  
☎42-2181(内線45)



昨年の夏祭りの様子  
= しおかぜ横 温泉交流広場

## 10月1日の『住宅・土地統計調査』にご協力願います！

総務省統計局（北海道・古平町）では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で、全国約350万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、国などで住生活の基礎資料として活用されます。

統計調査員が対象世帯へ調査票の記入をお願いに伺った際には、調査票へのご記入をお願いします。

### ◆古平町の調査対象地域

- ・清住、港町の一部
- ・浜3の一部
- ・旭町（旭団地）
- ・丸山町の一部
- ・新地町の一部

### ◆古平町の調査員

- ・池田 三千代さん
- ・高見 純子さん
- ・渡邊 久子さん



## 「生ごみ処理機」で家庭のごみの量を減らしませんか？

生ごみ処理機を使うことによって生ごみを乾燥させ、ごみの量を減らすことができます。

減量化にご協力いただける方が「家庭用生ごみ処理機」を購入される場合、役場では購入費用の一部に助成いたします。

### ◆助成対象となる機器

電動生ごみ処理機

（バイオ成熟型・乾燥式）

### ◆助成金額

1台あたり消費税を含めた額の2分の1（ただし、限度額は4万円）申請

・助成を希望される方は、機器購入前に申請を行ってください。  
・現金で購入される方のみ対象となります。

### ○お問合わせ

民生課 環境対策係 五十嵐・黒川  
☎42-2181（内線56）



生ごみ処理機のイメージ図

## 保健師1人を募集

古平町では平成26年4月1日に採用する保健師1人を募集します。

### ◆受験資格

採用時の年齢が35歳まで  
町内に居住可能

採用時までには保健師資格及び普通自動車運転免許を有している

### ◆提出書類

履歴書

最終学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書

最終学校の成績証明書

保健師免許証の写し

健康診断書

### ◆申込方法

左の応募先に郵送

### ◆受付締切日

平成25年8月31日（土）

当日消印有効

### ◆応募先

北海道国民健康保険団体連合会

総務部保健事業課

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館

☎011-231-5161

### ○お問合わせ

保健福祉課 健康推進係

☎42-2182（内線11）

## 第3回臨時議会で

## 審議された案件

7月9日の第3回臨時議会では、次の案件が審議されました。

### 〈議案39号〉

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案について

主な改正内容は、古平町が国に対して普通財産の無償貸付又は譲与等を行うことができるように条例改正をするものです。また行政財産についても無償貸付と減額貸付ができるように条例改正するものです。

原案可決

### 〈議案第40号〉

平成25年度古平町高齢者複合施設整備工事請負契約の締結について

・契約金額 3億9、320万

4、922円

・契約方法 指名競争入札による

契約

・契約相手方 (株)福津組

なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

原案可決

# 古平町の人事行政の公表

「古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第7条の規定に基づき、平成24年度の役場職員の給与及び勤務条件等について公表します。ただし給与については、国や北海道の職員と比較するため、一般会計から支払われた職員（62名分）だけとします。

## 職員の任免及び職員数について

平成24年4月1日に5名採用し、平成25年3月31日までに7名が退職しました。また平成24年4月1日の職員数は70名で、平成23年と比較すると同人数です。

【表1】平成24年度の採用と退職の状況

職 種	採 用	退 職	
		定年	自己都合
一般行政職	3人	2人	2人
医療職（保健師）	1人	—	1人
福祉職（保育士）	1人	—	2人

【表2】職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	23年度	24年度		
一般会計	61	62	1	退職者の補充
特別会計	9	8	△1	
合計	70	70	0	—

## 職員の給与について

平成24年度の一般会計の歳出額に占める人件費の割合は16・8%です。（表3参照）

人件費とは、議会議員と各行政委員の報酬、特別職（町長・副町長・教育長）、職員給与等の合計です。

平成24年度の職員給与は、62人の職員で給料が2億2,218万2千円で、期末勤勉手当（ボーナス）が8,090万7千円です。一人当たりの年間給与費は534万2千円です。（表4参照）

給与とは、毎月の給料と扶養手当や住居手当などの各手当、ボーナスなどを合せたものです。

【表3】人件費の状況（平成24年度一般会計決算見込）

区 分	歳出額	人件費	人件費率	(参考)
	A	B	(B/A)	23年度の人件費率
平成24年度	百万円 3,229	百万円 545	% 16.8	% 12.5

【表4】職員給与費の状況（平成24年度一般会計決算見込）

職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
A	千円	千円	千円	千円	千円
62人	222,182	28,130	81,907	331,219	5,342

一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額を北海道の職員及び国家公務員と比較すると表5のとおりですが、給料と手当を含めた平均給与月額を比較すると古平町の職員が34万4,101円に対して国家公務員は37万2,906円です。

人口などが同じような類似団体と比較すると7,294円多い状況です。

一般行政職の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額では、大卒の初任給が16万3,600円、高卒の初任給は13万3,100円です。高卒で役場に入庁し30～35年が経過した職員の平均給料は36万5,100円です。（表6参照）

【表5】職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職（平成24年4月1日現在）				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	44.3 歳	318,400 円	355,189 円	344,101 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	361,947 円	360,869 円
国	42.8 歳	304,944 円	—	372,906 円
類似団体	42.8 歳	310,901 円	349,405 円	336,807 円

【表6】職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成24年4月1日現在）				
区 分	初任給	経験年数		
		7年～10年	15年～20年	30年～35年
一般行政職	大 学 卒	163,600 円	260,800 円	308,400 円
	高 校 卒	133,100 円	190,000 円	266,900 円

※ 職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます。

正規の勤務時間以外に勤務した際の時間外勤務手当の実績は表9のとおりです。総額は825万9千円で一人当たりの年間平均支給額は13万8千円です。

平成24年4月1日現在の退職手当は表8のとおりで支給月数は国家公務員と同じです。

職員には一定の条件のもと表7のとおり期末・勤勉手当（ボーナス）を支給しています。年間3・95カ月分で一人当たりの平均支給額は143万4千円です。

表5の「平均給料月額」は、平成24年4月1日現在の職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、毎月の基本給と各種手当を合せた額の平均です。「平均給与月額（国ベース）」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等が含まれないので、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。

その他の各種手当は表10のとおりです。

【表7】 期末・勤勉手当の状況

区分	一人当たりの平均支給額(24年度)	24年度支給割合		加算措置の状況
		期末手当	勤勉手当	
古平町	1,434千円	2.60月分	1.35月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2~5%
北海道	1,550千円	2.60月分	1.35月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【表8】 退職手当（平成24年4月1日現在）

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		その他の加算措置
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	
古平町	23.50月分	30.55月分	33.50月分	41.34月分	47.50月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
国	23.50月分	30.55月分	33.50月分	41.34月分	47.50月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)

【表9】 時間外勤務手当

	23年度決算	24年度決算見込
支給実績	9,666 千円	8,259 千円
職員1人当たり平均支給年額	162 千円	138 千円

【表10】 その他の手当

手当名	内容及び支給単価 (平成24年4月1日現在)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・その他の扶養親族 5,000円 ・配偶者のいない扶養親族の内1人 11,000円 ・特定扶養親族加算 5,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養親族 6,500円
住居手当	・家賃23,000円までの職員 12,000円との差額全額 ・家賃23,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に 加算した額(手当限度額27,000円)
通勤手当	・運賃全額支給限度額 55,000円 ・交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管理職手当	管理職員に対して給料月額の5%
休日勤務手当	祝日等の休日に勤務した場合に一時間当りの給与額の100分の135を支給

【表11】 勤務時間の状況（平成24年4月1日）

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日
			国民の祝日に関する法律に規定する休日
			12月31日から翌年1月5日までの間

※ただし、幼児センターなどは異なった勤務形態となっています。

勤務時間その他の勤務条件

平成24年度の勤務時間は表11のとおり午前8時45分～午後5時30分で、途中の休憩時間は60分です。（午前11時30分～午後1時30分の間で職員が交代で60分の休憩を取っています）また土日祝日、12月31日～1月5日まででは役場は閉庁です。

職員には表12のとおり有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業が認められています。

また有給休暇については年間20日取得できますが、その消化残日数を翌年に繰越すことができ、最大で40日まで取得できます。表13から一人平均年間9日取得しています。

【表12】休暇等の種類と内容

区 分	内 容
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せます。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇 (主なもの)	結婚 5日以内 忌引 死亡した親族の続柄により1日～10日 産前産後 出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで 夏季休暇 3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は高齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 連続する2週間以上6月以内
育児休業	子が3歳に達するまでの期間

【表13】年次休暇（有給休暇）の取得状況（平成24年度）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
2,638 日	663 日	71 人	9.0 日	25.9 %

【表14】分限及び懲戒処分状況（平成24年度中）

区分	内 容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	なし
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	なし

職員の分限及び懲戒処分

職務実績が良くない場合や職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行があった場合などに適用される分限処分と懲戒処分については、表14のとおり平成24年度中の適用はありませんでした。

職員のサービスの状況

サービスとは職務に従事することを行います。地方公務員法において「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならな

職員の研修状況

い」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

職員研修は「古平町職員の研修に関する要綱」に基づき、業務に必要な知識又は技術を取得するために研修計画を建てて実施しています。平成24年度は表15のとおり研修を実施しました。

【表15】研修の状況

研修内容	受講者数
市町村アカデミー研修	1名
後志町村会研修（新採用）	3名
職員研修センター研修	5名
その他研修	5名
職場内全体研修	10名

職員の福祉の状況

職員はすべて北海道市町村職員共済組合と北海道市町村職員福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制

職員の利益の保護の状況

度を利用しています。また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

【表16】福祉の状況

区分	主な内容	
北海道市町村職員共済組合	短期給付	職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付	退職後の年金を給付
	福祉	各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
北海道市町村職員福祉協会	福利厚生	保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付	退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付	育英資金貸付、一般貸付
	生命共済	死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

職員は公平委員会に対して、給与勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。平成24年度の申立てはありませんでした。

【表1】40歳以上介護認定率（H25.3末）

（単位：人、％）

順	町村名	要支援数 要介護数	うち第 1号被 保険者	うち第 2号被 保険者	40歳 以上 人口	うち40 ～64歳	うち65 歳以上	認定率	うち	
									第1号 認定率	第2号 認定率
1	古平町	314	305	9	2,666	1,266	1,400	11.78	21.79	0.71
2	黒松内町	228	227	1	2,021	964	1,057	11.28	21.48	0.10
3	真狩村	148	148	0	1,407	723	684	10.52	21.64	0.00
4	島牧村	127	127	0	1,280	580	700	9.92	18.14	0.00
5	蘭越町	355	348	7	3,594	1,850	1,744	9.88	19.95	0.38
6	仁木町	252	248	4	2,589	1,289	1,300	9.73	19.08	0.31
7	共和町	392	384	8	4,039	2,146	1,893	9.71	20.29	0.37
8	神恵内村	70	69	1	729	347	382	9.60	18.06	0.29
9	積丹町	176	171	5	1,892	852	1,040	9.30	16.44	0.59
10	赤井川村	69	67	2	755	410	345	9.14	19.42	0.49
11	京極町	191	189	2	2,133	1,116	1,017	8.95	18.58	0.18
12	泊村	106	104	2	1,228	609	619	8.63	16.80	0.33
13	ニセコ町	243	238	5	2,862	1,673	1,189	8.49	20.02	0.30
14	喜茂別町	132	131	1	1,653	799	854	7.99	15.34	0.13
15	倶知安町	683	662	21	8,680	5,314	3,366	7.87	19.67	0.40
16	留寿都村	75	72	3	1,138	615	523	6.59	13.77	0.49

※40歳以上人口は平成25.3末の住民基本台帳人口による

※「うち第1号被保険者」とは、65歳以上で介護（支援）の認定をされた方

※「うち第2号被保険者」とは、40～64歳で介護（支援）が必要と認定された方

# 介護を必要としない生活を続けるために！

## 介護予防教室に参加してみませんか？

古平町の介護を必要とする人は40歳以上の人口で11・78％であり、後志広域連合に加盟する町村の中で最も高い割合です。40～64歳の第2号被保険者で介護認定されている割合も0・71％と最も高い状況です。（表

1参照）

介護が必要といっても、いつも誰かがそばに居なくては生活できないという人もいれば、歩くことが自由で買い物に行けないためヘルパーに手伝わってもらうなどの介護もあります。年を取ると体の筋肉が弱くなつて力を出すことができなくなり、そのまま運動しないと弱くなり、将来にわたって自分の家でいきいきと自分らしい生活を送ることが出来なくなり、そうならないために少しでも運動をして、介護予防を行う必要があります。

このページでは介護を必要とする状態になることを予防する教室や介護が必要な状態であってもそれ以上進行させないために古平町が行っている「介護予防教室」について、説明します。

### ■4つの介護予防教室を実施

古平町では大きく分けると4つの介護予防教室を行っています。（次ページの表2参照）

### ■転倒予防運動教室

概ね65歳以上の高齢者を対象に実施しています。高齢者は転んで骨折してしまつたり寝たきりなど不活発となり、そこから介護が必要な状態になつてしまつケースが目立っています。

す。そこで転倒予防と運動不足の解消、さらには閉じこもり予防のために開催しています。

体をほぐす運動や足腰に力をつける運動が中心で、椅子に座りながらつま先を上げることや、Eボール（スポンジボール）を使って内腿を鍛える運動などを行っています。座りながら手軽にできるものですので、教室で教わつたことを自宅でも行える運動ばかりです。

昨年参加した80代女性は「少し運動をしただけで体が軽くなった。肩こりがひどいので家でやる」と感想を話していました。



Eボールを使った転倒予防運動教室  
＝地域福祉センター（写真は昨年）

### ■健康教室

全町民を対象に実施しています。教室を通じて健康に関心を持つても

らい、教室で教わったことを自らの健康づくりに活かしてもらおうことなどがねらいです。

水中を歩くプールウォーキングや海洋センター内のストレッチ体操、バランスボール運動が主な内容です。

【表2】古平町で実施している介護予防教室

No.	事業名	対象者	内 容	場 所	実施回数	実施時期
1	転倒予防運動教室	概ね65歳以上	Eボールなどを使い、足腰の力をつける運動やバランス機能高める運動を実施する	地域福祉センター	年6回	H26.1~3月
				沖集会所	年2回	H25.5・9月
				ふれあいセンターさわえ	年2回	H25.9・11月
				明和集会所	年2回	H25.5・11月
2	健康教室	全町民 (概ね65歳以上)	プール内で歩行し、足腰の筋力をつけるプールウォーキング	海洋センター	年2回	H25.7月
			ストレッチ体操、バランスボールを使った体操		年6回	H25.10月頃~
			ハチに刺される、蛇にかまれた時などの緊急時の対応	ふれあいセンターさわえ	年1回	H25.7月
3	お達者クラブ	(沖町) (浜町) (西部) 概ね65歳以上	内容は参加者で決める。パークゴルフや料理作り、新年会及び介護予防についての勉強会など	沖集会所など	年9回	H25.4~12月
				地域福祉センターなど	年12回	H25.4~H26.3
				西部集会所など	年12回	H25.4~H26.3
4	通所型介護予防事業	65歳以上で介護を必要とする恐れのある方	運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善の3つの分野について介護予防を行う	地域福祉センター	年7回	H25.6~8月



バランスボールを使った健康教室  
= 海洋センター (写真は昨年)

水中を歩くことで全身の筋力を鍛えたり、バランスボールに座って片足を上げるなどをして、下半身の筋力を付けることなどを行っています。24年度は、温泉で「顔のストレッチ体操」も行いました。昨年参加した60代女性は「ある程度の年齢になってきているので、楽しみながら運動をして健康維持に努めました」と感想を話していました。

■通所型介護予防事業  
65歳以上の方で介護を必要とする状態までは進んでいないが、その恐れのある方を対象に行っています。  
運動機能向上と口腔機能向上、栄養改善の3つを合わせてプログラムを作り、現在の

■お達者クラブ  
「沖」と「浜町」、「西部」の3つのクラブがあり、身近な集会所等に顔見知りの仲間が集まることで閉じこもり予防や健康維持を図ることが目的です。各クラブは毎月開催(沖だけは4月、12月開催)され、内容は参加者自身で決めていきます。  
今年も「たろこを使った料理作り」や「パークゴルフ」、「新年会」などを実施する予定です。今年1月の新年会では自分たちで景品を持ちより、自分たちの考えたゲームで楽しんでいました。

■高齢者支援係に相談を！  
人はいつ病気になったり、いつ介護を必要とする時が来るのかわかりません。高齢者になっても楽しく、自分らしく過ごせるよう自ら介護予防に努める必要があります。  
古平町は近隣町村よりも数多くの予防教室を開催していますので、まずは高齢者支援係に相談して参加してみたいかがですか？

昨年、浜町のお達者クラブに参加した80代女性は「お達者クラブに出てくると、皆の顔を見ることができて楽しい」と感想を話していました。

■高齢者支援係に相談を！  
人はいつ病気になったり、いつ介護を必要とする時が来るのかわかりません。高齢者になっても楽しく、自分らしく過ごせるよう自ら介護予防に努める必要があります。  
古平町は近隣町村よりも数多くの予防教室を開催していますので、まずは高齢者支援係に相談して参加してみたいかがですか？



新年会で宝引きを楽しむ参加者  
= 西部集会所 (写真は今年1月)

◆お問合せ  
保健福祉課 高齢者支援係  
川上(由)・佐々木  
☎ 42・2182 (内線13)

# 聞かせてください！皆さんの思い

## 街のこえ

「介護予防事業」について9～10ページを読んでいただき、町民の皆さんの意見をお聞かせください。  
 9月30日(月)までに、下記の設問に対するお答を記入の上、切り取り・のり付けをし、封筒にしてお送りください。【切手不要】



※太線をハサミで切り離し、こちらを内側にして二つ折りにした後、のり付け(ホッチキスは不可)して封筒にしてください。

の り し ろ

た に 折 り

<b>お名前</b>	匿名(無記入でも構いません)
------------	----------------

### 【I】 介護予防教室について

<問1> あなたは介護予防教室に参加したことはありますか？

- ①ある    ②ない

<問2> 介護予防教室に参加した理由は何ですか？ 問1で①と答えた方のみお答えください

(2つまで選んでください)

- ①介護状態になることを防ぐため                      ④知り合いが参加していたから  
 ②健康に良さそうだから                                      ⑤家族、知人に紹介されたから  
 ③おもしろそう、楽しそうだから  
 ※その他 ( )

 

<問3> 介護予防教室に参加した感想はどうでしたか？ 問1で①と答えた方のみお答えください

(2つまで選んでください)

- ①おもしろかった。楽しかった                      ④つまらなかった  
 ②介護予防の効果を知ることができた              ⑤事業内容が悪く、役に立たなかった  
 ③人との関わりが増えた  
 ※その他 ( )

 

<問4> 介護予防に参加しない主な理由は何ですか？ 問1で②と答えた方のみお答えください

(2つまで選んでください)

- ①あまり興味がないため                                      ⑥必要性を感じないため  
 ②家事や仕事等で多忙なため                              ⑦内容がよく分からないため  
 ③自ら介護予防ができていないため                      ⑧病気やケガで参加できないため  
 ④交通手段がないため    ⑨利用したい内容がないため  
 ⑤教室に参加する体力・健康に自信がないため  
 ※その他 ( )

 

### 【II】 皆さんが日頃感じている町政に対する疑問やご意見、ご提案などを自由にお書き下さい。

た に 折 り

お寄せいただいた意見等については、広報ふるびら12月号(11月22日発行)でご回答いたします。

**ご意見は  
FAX・Eメールでも  
募集しています**

◎FAX：42-3583（総務課広報統計係）

◎Eメール：(information@town.furubira.ig.jp)

※太線をハサミで切り離し、こちらを外側にして二つ折りにした後、のり付け（ホッチキスは不可）して封筒にしてください。



やま折り



料金受取人郵便

小樽局承認  
3051

差出有効期間  
平成25年9月  
30日まで  
(切手不要)

0 4 7 8 7 9 0

(受取人)

古平郡古平町大字浜町40番地4

古平町役場 総務課 広報統計係内

「街のこえ」行

のりしろ

やま折り

やま折り



該当する番号に○をつけてください

	1. 10代	2. 20代	3. 30代
年齢	4. 40代	5. 50代	6. 60代
	7. 70代以上		
性別	1. 男	2. 女	
居住地域	1. 浜町・沢江・沖・畑方面		
	2. 西部方面		



やま折り



# 生活習慣病を予防する

無理なく内臓脂肪を減らすために(2)

運動とは、主に体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に実施するスポーツとしての運動と、生活における労働、家事、通勤・通学などの日々の暮らしの中での活動(生活活動)に大別されます。この2つを合わせて「身体活動」と言いますが、無理なく内臓脂肪を減らすためには、この身体活動量を増やすことが重要です。

では、身体活動量を増やす具体的な取り組みを紹介しましょう。

## 例 メタボを解消したい 50代男性会社員

運動不足を自覚していたが、仕事が忙しく運動の時間が取れなかったAさん。そのうち職場の健診で内臓脂肪型肥満(メタボ)と指摘されて、減量を思い立った。

### 減量するための取り組み

- ・車での通勤を止めて、歩いて通勤(往復40分)した。
- ・昼食後に気分転換のため、職場を離れて外出(10分)した。

休日には、スーパーへ買い物に行ったり、近所を散歩したりして20分以上歩いた。  
週末は庭の手入れ(1~2時間、うち30分は、ややきつめの草むしり作業)を行った。



通勤	900 ㎏加り-
屋外出	175 ㎏加り-
買い物、散歩	140 ㎏加り-
草むしり	200 ㎏加り-
合計	1,415(一日 202) ㎏加り-

### ※ 参考

#### 身体活動と消費量のめやす(体重60kgの人の場合)

- ・ゆっくり歩く(幼い子ども、犬を連れて20分): 40 ㎏加り-
- ・普通に歩く(買い物、散歩20分): 70 ㎏加り-
- ・やや速めに歩く(通勤、通学20分): 90 ㎏加り-
- ・ジョギング(ゆっくりとしたジョギング30分) 180 ㎏加り-
- ・階段を降る(10分): 35 ㎏加り-
- ・階段を昇る(10分): 40 ㎏加り-
- ・自転車に乗る(20分): 80 ㎏加り-
- ・ラジオ体操第1(5分): 24 ㎏加り-
- ・ガーディニング(30分): 70 ㎏加り-
- ・庭の草むしり(30分): 100 ㎏加り-

### 半年後の結果

本格的な運動を始めてはいませんが、半年で3キロほど体重が減り、気づくとベルトの穴一つ分、おなが引つ込んでいました。血液検査も改善し、メタボ脱却に成功。いつの間にか歩くことが苦にならなくなっていました。

ウォーキングコースとして開放していただきますので、ご利用ください。

#### 安全に体を動かすために:

- ◆からだを動かす時間を少しずつ増やし、自分のペースを守る。
- ◆体調が悪い時は無理をしない。
- ◆運動前後には準備体操・整理体操を行う。
- ◆夏場は特に、水分補給を意識して、天候に合わせた服装とする。
- ◆持病のある人は、まず主治医に相談する。

#### 【お問合せ】

保健福祉課 健康推進係  
 ☎ 42-2182 (内線11)  
 海洋センター  
 ☎ 42-2300



Aさんは、普段の生活の中で、意識して身体を使う機会を作り、消費カロリーを増やして(一日約200キロカロリー)、より健康的にメタボ脱却に成功したケースと言えます。  
 特に「歩く」ことは、日常生活の中で誰もが行っていることですし、運動習慣のない方にも取り組みやすいものです。健康のためには一日一万歩を目安にしましょう。  
 また役場では、「歩く」ことにチャレンジしたい方の参考となるよう、パンフレットや古平町ウォーキングマップを配布しています。海洋センターでは、体育館の2階観覧席を屋内

# 第63回社会を明るくする運動

犯罪や非行のない明るい社会にするための全国的な運動である「第63回社会を明るくする運動」の車両パレードと住民集会在それぞれ7月8日と25日に行われました。

## 車両パレード（7月8日）

車両パレードは明るい社会を目指し、北後志5町村が一体となって各町村を周り普及啓発するものです。パレードに併せ文化会館で法務大臣からのメッセージと北海道知事メッセージが、それぞれ余市地区保護司会会長と後志総合振興局環境福祉長から本間町長へ手渡されました。

保護司会会長は法務大臣のメッセージを代読し「犯罪や非行を抑止する地域の力を育て、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを支える地域づくりを進められるよう今後も協力をお願いします」と会場に集まったおおよそ50人の町民へ呼びかけていました。

## 古平町住民集會（7月25日）

住民集會では事前に小中学生から募集していた標語の優秀作品が発表



余市保護司会会長より法務大臣メッセージを受け取る本間町長

されたほか、おおよそ60人の参加者は罪を犯した人たちの更生について理解を深めるDVDを視聴しました。優秀標語は応募総数147作品のうち27作品で、それぞれ本人が読み上げ、本間町長から表彰状と記念品が手渡されました。町長は「地道な運動であります。標語のように取り組み、世の中が明るくなるように活動をしてほしい」と参加者に呼びかけていました。

## 【古平町標語優秀作品】

〈標語の部 小学生〉

- ・ だいすきな じぶんのかぞく たいせつに 1年 大石なつ美
- ・ あいさつで あかるいきぶん あったかい 1年 福井 杏奈
- ・ ともだちに わるぐちだめだよ なかよくね 1年 吉田耕太郎
- ・ あいさつで みんなうれいさ あふれるよ 2年 熊木 鷺
- ・ まいにちを えがおですごそう 元気よく 2年 渡部 陸斗
- ・ がんばろう つづけることで ゆめかなう 2年 亘 裕一
- ・ だいすきだ かぞくみんなの そのえがお 3年 木村 あい
- ・ え顔でね みんなの心が ぼつかぼつか 3年 中村 日菜
- ・ 家族はね いつもぎずなで つながるよ 3年 西内 隆斗
- ・ あいさつで みんなにえがお とどけるよ 4年 梅野 楓果
- ・ あいさつは みんなのえがおが つまっている 4年 平野 奈見
- ・ あいさつは 楽しい朝の 合言葉 4年 堀 柚香
- ・ だいじょうぶ 助けてあげよう みんなでね 5年 小林 颯
- ・ 思いやり みんなを救う いい心 5年 齋藤みくる
- ・ 思いやり みんなの笑顔 ささえてる 5年 三宅建太郎
- ・ その笑顔 みんなの心 おどらせる 6年 長谷利保奈
- ・ 思いやり 笑顔あふれる 仲間たち 6年 細川 舜平
- ・ あと一歩 ふみだす勇氣 大切に 6年 三浦 歩夏

〈標語の部 中学生〉

北後志（古平・積丹・仁木・余市・赤井川）管内で小6の三浦歩夏さんの標語が小学生の部で銅賞に、中2の本間瞬汰郎くんが中学生の部で銀賞に選ばれました。7月29日に仁木町で開催された「北後志住民集会」で表彰されました。



優秀標語を読み上げる中学生

・ 大丈夫 希望に満ちた その笑顔	1年	石沢果瑠奈
・ 魔法では 出せない言葉 「ありがとう」	1年	須貝成瑠
・ ありがとう 世界の人に プレゼント	1年	本間健流
・ いじめして 一番つらいの 自分だよ	2年	田中玲奈
・ ありがとう そのひとことに ありがとう	2年	長谷優希
・ ごめんねと 素直に言って またえがお	2年	本間瞬汰郎
・ ごめんねと 素直に言って 仲直り	3年	斉藤希歩
・ ウソつくな 自分の心に といかけて	3年	堀泰静
・ あいさつで みんなに笑顔を 広げよう	3年	山下未紗

分別していない「ごみ」は収集しません！

分別しないのはルール違反です

7月のお祭り後にエキサイカイ病院前の浜三のゴミステーション（吉田宅横）に、燃やせるごみ袋（緑色）にプラスチック製の弁当空がそのまま入れて捨てられるという事態が発生しました。鍵がかかっていないステーションのため、誰が捨てたのかわかりません。町では当然に収集しませんでした。

【お問合せ】

民生課 環境対策係

☎ 42-2181（内線56）



緑色（燃やせるごみ）のごみ袋にプラスチック製の弁当空を入れて捨てられました。

町内で集められた燃やせるごみは、「北しりべし廃棄物処理広域連合」の施設（小樽市桃内）で焼却処理されますが、プラスチックはダイオキシンの発生原因となるため、同施設では受け入れてくれません。分別に当たっては、平成18年に作成し、全戸配布された「ごみの分け方・出し方」もしくは「分別・リサイクルガイドブック」を参考にして適切に対応してください。また燃やせないごみ（黄色袋）にガラスを入れて出す時には、新聞紙に包んで「ガラス」と書いて、捨ててください。ごみ収集作業員が手を切ってしまうという事例も先日、発生しました。

# 観光の振興策を意見交換！

## 市町村長などによる「地域づくり連携会議」

地域の課題について国と道、市町村が話し合う後志地域づくり連携会議（北後志ブロック）が7月23日、文化会館で開かれ、観光振興などについて意見交換が行われました。

小樽開発建設部（国の機関）と後志総合振興局（道の機関）の主催で、北後志6市町村長と東しゃこたん漁協や小樽観光協会など民間4団体の代表者が出席しました。

会議では後志の今後5年間の地域づくりの方向性を示した「地域づくり重点プロジェクト」の推進状況が報告されたほか、それぞれの首長から観光分野の「めざす姿」の取り組みについて発表されました。

それぞれの発表では、本間古平町長は「ホームページを利用して観光PRをしていくことや古平出身の詩人である吉田一穂の石碑などを活用する観光資源の再検討、さらには漁業体験活動、町内の1次〜3次産業が連携した6次産業化を検討したい」と提言。また小樽市長は「平成24年の小樽への観光客は660万人

で人口の50倍を超えている。クルーズ客船の誘致にも力を入れている。」などと発表していました。



観光振興方策について提言する本間町長

# 家での勉強を習慣化するために！

## 小・中・教委が学力対策を実施

### 夏休みチャレンジ教室（小学校）

8月7日〜9日の3日間の日程で行われ、延べ116人が出席。夏休みの宿題や国語・算数のプリントに取り組みました。

13人の教諭が3日間、交替で指導に当たり、児童はわからない部分をマンツーマンで教わるなど各日、おおよそ1時間半、勉強に励みました。6年生の岩淵風くんは「1学期の復習をすること、わからない部分を先生に聞きたくて参加した」と話してくれました。

### 夏休み補習タイム（中学校）

8月6日〜12日の5日間の日程で行われ、延べ140人の生徒が出席。わからない部分をすぐに解消することで学習へのつまづきを無くすることがねらい。指導は中学校の教諭が各日、交替で当たりました。

初日の6日は、1〜3年生22人が参加し、全員が玄関前ホールで夏休みの宿題や学校が準備したプリントを黙々と解きました。

中2の会田弥沙紀さんは「先生が居るとすぐにわからない部分を質問出来て、勉強がはかどるから参加した」と話してくれました。

### レベルアップ大作戦（教育委員会）

7月26日〜30日の3日間の日程で行われ、延べ47人の小学生が出席。指導は地域のボランティア2人と教委職員2人が担当。

児童は夏休みの宿題や自分の苦手分野のプリントを解き、不明点はマンツーマンで教わっていました。

5年生

の堀菜結花さんは「夏休みのうちに1学期の復習がしなくて参加した」と話してくれました。



中学校 補習タイム

# プールで効果的に筋力アップ!

## B & G プールでウォーキング教室を開催

プールの中を歩くことで足腰などの筋力を鍛える「プールウォーキング教室」が7月17日、24日の2日間、海洋センターのプールで開催され延べ15人が参加しました。

水中でのウォーキングは陸上に比べて膝への負担も少なく、誰でも気軽に参加できることから教育委員会が町民の健康づくりのために主催し今年で2年目です。講師は札幌の(有)ダックススポーツのインストラクター。教室では参加者はプールの中で平泳ぎのように腕を左右に開きながら歩くことや、足を後ろ側に高く上げて歩き、胸まわりやお尻の筋肉などを鍛えていました。講師に運動の効果などを質問しながら、おおよそ1時間、25mのプールを何往復も歩いていました。

参加者の真貝泰子さん(本陣)は「普段もプールで泳いだり、歩いたりしているが、効果的に筋力をつける方法が知りたくて参加した。教

わったことに気をつけながら今後プールを活用したい」と話してくれました。



講師からの指導どおり、後ろ側に足を高く上げ、筋力アップに励む参加者たち

## 国や道などからのお知らせ

### 【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

- 開設日 9月は18日(水)
- 場所 余市中央公民館2F
- 開設時間 午後1時～午後4時
- 相談時間 1人、30分まで
- 予約受付 相談には事前予約が必要ですよ

### ◇お問合せ先

役場民生課福祉係 五十嵐・黒川  
☎42-2181(内線56)

### 【各種自衛官等の募集】

自衛官候補生(男子)・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学学生・防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官コース)等を募集します。

### ◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所(小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F)  
☎0134-22-5521

### 【北海道地方税等合同公売会(オークション)の開催のお知らせ】

税金の未納者から搜索・差押えした動産の合同公売会を実施します。

- 場所 北海道庁本庁舎1階ロビー
- 日時 平成25年10月20日(日) 午前11時から
- 公売参加に必要なもの

1. 印鑑(個人は認め印、法人は代表者印)
2. 身分証明書(運転免許証、健康保険証など)
3. 委任状(代理人が入札に参加する場合)
4. 買受代金(現金)

### ◇お問合せ先

後志総合振興局 小樽道税事務所  
☎0134-23-9441

### 【9月11日は警察相談の日】

9月11日は「警察相談の日」です。緊急の事件・事故以外の相談については、短縮ダイヤル「9110」(警察相談電話)へ

ダイヤル回線電話、IP電話等で「9110」につながらない場合は、次の番号におかけください。北海道警察本部  
☎011-241-9110

警察では、身の回りにおける出来事で、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。警察業務についての要望・意見、苦情も受けています。相談内容により、他の専門機関を紹介する場合もあります。

7/26 (金)

「短い夏を満喫」～商工会 納涼ビアガーデンinふるびら



カラオケ大会などで盛り上がったビアガーデン

古平町商工会が主催する「納涼ビアガーデンinふるびら」が7月26日、文化会館前駐車場で開かれ、大勢の町民がビアジョッキなどを片手に短い夏を満喫しました。

雨が心配されるあいにくの曇り空の天候でしたが、参加者たちは焼き鳥や枝豆などのつまみでビールを堪能。カラオケ愛好会によるカラオケ大会の歌声もビアガーデンの雰囲気盛り上げました。

中心となって企画運営に携わった商工会青年部の野上和俊部長は「町民が楽しめる数少ないイベントの一つであるため、来年以降も続けていけるようにしたい」と話してくれました。

7/27 (土)

「ウニ・アワビなど漁業資源を守るために！」～密漁防止合同取締訓練



海水浴客などに啓発グッズを配布しながら密漁防止を呼びかける

東しゃこたん漁協や古平町などが加盟する「小樽地区密漁防止対策協議会」が7月27日、密漁防止啓発のパレードとパトロールを古平・積丹両町の海岸沿いで行いました。

漁協の密漁監視活動と取り締まり機関の連携強化を図り、住民へ啓発することが目的。

海保や警察など8機関の約70人が参加し、積丹町で出発式が行われました。その後、啓発パレードに移り、参加者は海水浴客などに啓発グッズを配りながら密漁防止を呼びかけました。

漁協の杉山組合長は出発式で「最近の密漁は巧妙化している。我々の資源を守るためにも真剣に訓練に参加しましょう」と呼びかけていました。

7/31 (水)～8/2 (金)

「クロールで泳げるようになることが目標！」～小学生水泳教室



水泳の基本動作などを教わる小学生

小学生を対象とした「水泳教室」(教育委員会主催)が7月31日から8月2日までの3日間の日程でB&G海洋センタープールで開催され、1～5年生までの32人が参加しました。

今回の教室は、泳げない児童は顔を水につけられるまで慣れること、5m程度泳げる児童はクロールが出来るようになることがねらいです。

参加者は技術に応じて3～5人の9班に分かれ、バタ足や息継ぎ、ビート板で基本動作などを教わり、最終日には級審査も行われました。

小4の平野奈見さんは「クロールで泳げるようになりたくて参加した」と参加理由を話してくれました。

8/2 (金)

「より利用しやすい商品券となりました」～プレミアム商品券の発売



プレミアム商品券を買い求める大勢の町民

町内商店での購買力のアップをねら  
いとしたりした商工会プレミアム商品券が2  
日、文化会館と漁港会館で売出され、  
大勢の町民が買い求めました。  
プレミアム率は20%。今年から年金  
受給者などが年金支給日以降に購入で  
きるよう事前予約が可能となったほか  
予約した方で歩行困難者に限り商工会  
が配達することも行うようになりまし  
た。また利用者の使い勝手を上げるた  
めに、これまでは千円券ばかりの販売  
を五百円券も混ぜて販売することとな  
りました。  
販売初日は両会場で1617組が買  
われ、商工会の金澤事務局長は「町民  
の方が利用しやすいように改善してい  
くので、多くの方に利用してもらいた  
い」と話していました。

8/7 (水)

「七夕の夜を楽しむ」～ 幼児センター 七夕まつり



盆踊りを楽しむ子どもたち

子どもたちに季節の行事を知ってモ  
らうことと保護者同士の親睦を深める  
「七夕まつり」(保護者と先生の会主  
催)が8月7日、幼児センターのホー  
ルで行われ、園児とその保護者などお  
よそ160人が参加しました。  
子どもたちは浴衣や甚平を着て、露  
店に見立てた各教室を周り、かき氷や  
から揚げなどを食べたほか、ホールに  
設置された簡易な矢倉の前で盆踊りを  
踊り、七夕の雰囲気を楽しみました。  
主催した会の苗代澤ちまき会長は  
「七夕の雰囲気味わい、子どもと保  
護者同士、楽しく交流してください」  
と呼びかけていました。

8/8 (木)

「れい明の里まつり」



ステージ披露やゲームを楽しむ参加者

町内で数多くの福祉施設を営む古平  
福祉会が8月8日、毎年恒例の「れい  
明の里まつり」を開き、会場となつた  
れい明の里グラウンドには各施設の利用  
者やその職員、町民ら500人が参加  
しました。  
同まつりは、利用者やその家族、町  
民がそれぞれ交流することが目的。  
会場では福祉会職員によるビールや  
焼きそば、ヨーヨーすくい等の露店が  
並んだほか、ステージで小6による  
「たらつり節踊り」や風花利用者の有  
志による「歌謡」、いこいの家の「創作  
劇」などが披露され、まつりを盛り上  
げました。

【表1】各投票所の投票状況

投票所	有権者数	当日投票者数	期日前投票	不在者投票	投票総数	投票率	前回投票率	
第1投票所 (文化会館)	810	310	123	28	461	56.91%	61.22%	
第2投票所 (漁港会館)	308	117	36	—	153	49.68%	53.61%	
第3投票所 (沖町住民センター)	40	28	4	—	32	80.00%	88.37%	
第4投票所 (ふれあいセンターさわえ)	412	92	214	—	306	74.27%	74.65%	
第5投票所 (明和地区住民集会所)	54	32	7	—	39	72.22%	69.35%	
第6投票所 (子育て支援センター)	762	241	42	—	283	37.14%	46.75%	
第7投票所 (中央地区住民集会所)	777	307	127	—	434	55.86%	59.93%	
在外選挙人	2	0	0	0	0	0.00%	33.33%	
合計	男	1,472	516	288	12	816	55.43%	59.48%
	女	1,693	611	265	16	892	52.69%	58.77%
	計	3,165	1,127	553	28	1,708	53.97%	59.10%

7月21日に投票された第23回参議院議員通常選挙は、選挙当日の有権者が3,165人、投票者総数1,708人で投票率は53.97%でした。3年前の59.10%と比較すると5.13%低下しました。

5ポイント以上の下落

参院選、投票率53.97%

【表3】比例代表選出議員選挙

政党等名	政党等票	個人票	得票数
みんなの党	52	3	55
民主党	171	51.21	222.21
新党大地	126	19.14	145.14
社会民主党	10	4	14
生活の党	4	1	5
みどりの風	0	4	4
自由民主党	358	286.594	644.594
日本共産党	135	35	170
公明党	118	172	290
緑の党グリーンズジャパン	1	3	4
日本維新の会	32	34.052	66.052
幸福実現党	5	3	8
有効投票 A	1,012	616	1,628
無効投票 B	—	—	80
投票総数 A+B C	—	—	1,708
投票者数 D	—	—	1,708
CとDの不等号の内訳	不受理	持帰り	その他
	0	0	0



【表2】選挙区選出議員選挙

党派	候補者名	得票数	
民主党	小川勝也	343	
幸福実現党	森山よしのり	65	
自由民主党	だて忠一	717	
日本共産党	森つねと	202	
みんなの党	安住たかのぶ	96	
新党大地	あさの貴博	178	
有効投票 A		1,601	
無効投票 B		107	
投票総数 A+B C		1,708	
投票者数 D		1,708	
CとDの不等号の内訳	不受理	持帰り	その他
	0	0	0

※按分により切り捨てられた票 0.004票

開票所での開票の様子  
＝文化会館



第6投票所での投票の様子  
＝子育て支援センター



## 町職員の人事異動

8月1日付 ( ) は前職

### 【総務課】

総務係長(財政課財政係長) 高野

龍治

### 【財政課】

財政係長(財政課財政係) 人見完全

財政係(新規採用) 柳谷隆太

### 【民生課】

福祉係長兼環境対策係長(総務課

総務係長) 五十嵐満美

### ◎退職

6月10日付(幼児センター保育士)

樋口岩美

6月30日付(民生課健

康保険係) 木戸渚波 7月31日付

(民生課福祉係長兼環境対策係長)

堀信

### 【新規採用職員】



財政課財政係  
主事 柳谷 隆太  
(江別市出身)

はじめまして。8月から財政課財政係に配属されました柳谷です。古平町で生活していて、挨拶の多さに驚きました。私も町民に負けないくらい挨拶をし、町を明るくすることができたいです。

現在もバレーボールをやっていますが、古平町ではソフトバレーが盛んだと聞いたので一緒にプレーしてみたいです。

## 古中バドミントン部、全道ベスト8

8月2～4日に小樽市総合体育館で行われた第44回北海道中学校バドミントン大会(北海道中学校体育連盟など主催)に出場した古中バドミントン部の男子8人が、大会前の7月26日に役場を訪れ、田口副町長に抱負を語りました。

主将の本間智奈くんは「これまで練習してきたことを発揮し、団体戦で全道3位を目標に悔いのない試合をしてきます」と意気込みを語っていました。

結果は団体戦が2回戦を勝ち上がりましたが、惜しくも3回戦で敗れ、ベスト8。シングルス(堀泰静)が2回戦敗退。ダブルス(本間智奈・山口泰生ペア)が3回戦で敗れ、ベスト8でした。



意気込みを語る8人の部員

## スタルヒン大会で見事3位

7月27～30日に開催された第34回スタルヒン杯争奪軟式野球北海道大会と8月9～12日の第35回くりくり少年野球全国大会に出場した古平野球スポーツ少年団が8月15日、本間町長へそれぞれの大会の結果報告に役場町長室へ訪れました。

スタルヒン大会では、1回戦で豊富町野球スポーツ少年団(宗谷管内代表)に7対0のコールド勝ち、2回戦も標津ジャガーズ(根室管内代表)に8対1のコールド勝ちでした。準決勝で旭川市の東光サンボーイ

ズに8対3で惜しくも敗れましたが、見事、大会3位でした。

くりくり大会は2回戦からの登場で埼玉県新座市の野火止スターインズに9対4と惜敗でした。

主将の布谷航大くんは「精一杯、自分たちの力を出しきって、がんばりました」と報告していました。



野球少年団 = 旭川スタルヒン球場

## 9月の休日当番病院

◆9月1日(日)

黒川町整形外科クリニック

( ☎ 22 2447 )

◆9月8日(日)

脳神経外科よいち港南クリニック

( ☎ 21 5566 )

◆9月15日(日)

わたなべ内科医院

( ☎ 22 3989 )

◆9月16日(月)

北郷耳鼻咽喉科医院

( ☎ 23 5533 )

◆9月22日(日)

佐野内科クリニック

( ☎ 22 7001 )

◆9月23日(月)

勝田内科皮フ科クリニック

( ☎ 22 3843 )

◆9月29日(日)

中島内科

( ☎ 22 3866 )

当番医の診療時間は

9時～17時まで

夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会

公園にはじめて見たり桜の実熟してをれど酸っぱき小粒  
雑草も可憐な花を咲かせをりかすかに揺らす初夏の風  
茄子の葉の陰に動かぬ白いチヨウ音立てめやう見守り通る  
来春は登ると仰ぐ積丹岳ま白く夏至の雪着て存す  
いつもより遅れて咲きし真白な牡丹の花に庭の明るし  
水無月に早も蕾付くトランペット黄色とピンク開花待ち待つ  
親しさに時を忘れて話込み夕餉遅れて夫に言はるる

泉 清三  
金子 寿子  
坂本 信子  
鈴木 時子  
田中 香苗  
寺田 カツ子  
仲谷 喜美能

## 古平俳句会

風鈴や浜風荒し岬村  
太陽へ雲の階段夏の山  
子が不思議さわれば眠るねむり草  
秋田より今年も佛に桜桃

万緑の真只中の船の音  
夏山に向ひ綱引く漢かな  
夏休み吾に見方の電子辞書  
地球儀の北緯を聴く子夏休

室谷 弘子  
仲谷 比呂子  
渡辺 嘉之  
山口 悦子  
高橋 重子  
山口 哲



## 町長室から 雑感

一体、どこまで記録を伸ばすの  
だろう?……スポーツなどの世界  
ではよく聞く言葉だがそうではな  
い。記録的な暑さ、記録的な豪  
雨・豪雪など記録の大行進が続き  
中にはこんなものもあった。「一  
日の最低気温が最高気温」という  
テレビの字幕を見て一瞬戸惑いを  
感じたものも……近年報道される  
気象の状況はとにかく記録づくめ  
なのだ。従ってこれからもたら  
される被害は尋常ではなく、記録  
的な熱中症の患者、経験したこと  
のない大雨、崖ではなく大規模な  
山崩れなどなど、列島各地で大き  
な被害や人身被害が起きている。  
偏西風の蛇行、エルニーニョ現象、  
台風や高低気圧のいたずら、シベ  
リア寒波の襲来など様々な要因が  
重なるにしても、余りにも事象が  
多すぎぬ。

「地球温暖化」……しばらく忘れ  
かけていたが、今一度考えてみよ  
う! 我々の地球を……。

古平町長 本間 順司

ご寄付いただき誠に  
ありがとうございました(敬称略)

現金

100,000円

伊藤 美重子(入船町)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内

三上 玲夢ちゃん 7・25 健一さん 清住  
本間 新汰ちゃん 8・6 拓也さん 本町

ご冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内

鷹根ハジメさん 89歳 7・13 本町  
本間 誠治さん 73歳 7・20 浜1  
田中松太郎さん 89歳 7・21 旭町  
伊藤 良治さん 83歳 7・26 入船町

## 町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,513人 (-17)
男	1,653人 (-8)
女	1,860人 (-9)
世帯数	1,873世帯 (-4)
外国人	19人 (0)
男	2人 (0)
女	17人 (0)

(平成25年7月末日現在住民基本台帳人口)